

4章 働きやすい環境づくり

(1) ICT・介護ロボットの導入と活用

報酬改定の概要(主な5項目)

※再掲

令和3年度介護報酬改定の概要

新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図る。

改定率：+0.70% ※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05% (令和3年9月末までの間)

1. 感染症や災害への対応力強化

※各事項は主なもの

■感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

○日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

・感染症対策の強化 ・業務継続に向けた取組の強化 ・災害への地域と連携した対応の強化 ・通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応

2. 地域包括ケアシステムの推進

■住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進

○認知症への対応力向上に向けた取組の推進

・認知症専門ケア加算の訪問サービスへの拡充 ・無資格者への認知症介護基礎研修受講義務づけ

○看取りへの対応の充実 ・がどらんの取組推進 ・施設等における評価の充実

○医療と介護の連携の推進 ・老健施設の医療ニーズへの対応強化

・長期入院患者の介護医療院での受入れ推進

○在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化

・訪問看護や訪問入浴の充実 ・緊急時の宿泊対応の充実 ・個室ユニットの定員上限の明確化

○ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保

・事務の効率化による過減制の緩和 ・医療機関との情報連携強化 ・介護予防支援の充実

○地域の特性に応じたサービスの確保 ・過疎地域等への対応 (地方分権提案)

4. 介護人材の確保・介護現場の革新

■喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応

○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進

・特定処遇改善加算の介護職員間の配分ルールの柔軟化による取得促進

・職員の離職防止・定着に資する取組の推進

・サービス提供体制強化加算における介護福祉士が多い職場の評価の充実

・人員配置基準における自立支援への配慮 ・ハラスメント対策の強化

○テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた

業務効率化・業務負担軽減の推進

・見守り機器を導入した場合の夜間における人員配置の緩和

・会議や多職種連携におけるICTの活用

・特養の併設の場合の兼務等の緩和 ・3ユニットの認知症GHの夜勤職員体制の緩和

○文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減

の推進 ・署名・押印の見直し ・電磁的記録による保存等 ・運営規程の掲示の柔軟化

3. 自立支援・重度化防止の取組の推進

■制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進

○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化

・計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化

・リハビリテーションマネジメントの強化 ・退院退所直後のリハの充実

・通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による介護の推進

・通所介護における機能訓練や入浴介助の取組の強化

・介護保険施設や通所介護等における口腔衛生の管理や栄養マネジメントの強化

○介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進

・GHASE VISIT情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進

・ADL維持等加算の拡充

○寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進

・施設での日中生活支援の評価 ・褥瘡マネジメント、排せつ支援の強化

5. 制度の安定性・持続可能性の確保

■必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る

○評価の適正化・重点化

・区分支給限度基準額の計算方法の一部見直し ・訪問看護のリハの評価・提供回数等の見直し

・長期間利用の介護予防リハの評価の見直し ・居宅療養管理指導の居住場所に応じた評価の見直し

・介護療養型医療施設の基本報酬の見直し ・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)(Ⅴ)の廃止

・生活援助の訪問回数が多い利用者等のケアプランの検証

○報酬体系の簡素化

・月額報酬化(療養通所介護) ・加算の整理統合(リハ、口腔、栄養等)

6. その他の事項

・介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化

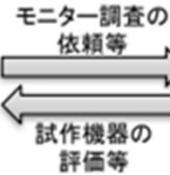
・高齢者虐待防止の推進 ・基準費用額(食費)の見直し

・基本報酬の見直し

介護現場のための介護ロボットの開発

民間企業・研究機関等 <経産省中心>

○日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた**機器の開発支援**



介護現場 <厚労省中心>

○開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について**介護現場での実証**(モニター調査・評価)

開発重点分野

○経済産業省と厚生労働省において、重点的に開発支援する分野を特定（平成25年度から開発支援）
○平成29年10月に重点分野を改訂し、赤字箇所を追加

移乗支援

○装着



・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

○非装着



・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

移動支援

○屋外



・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

○屋内



・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

○装着



・高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器

排泄支援

○排泄物処理



・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ

○トイレ誘導



・ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器

○動作支援



・ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器

見守り・コミュニケーション

○施設



・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○在宅



・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○生活支援



・高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器

入浴支援



・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の連続の動作を支援する機器

介護業務支援



・ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器

ICT・介護ロボット × 活用

- ①スムーズに施設に導入するポイント
- ②ICT×自立支援・認知症ケア
- ③待ったなしのコロナ対策とICTの可能性

対象となる介護ロボット

➤ 移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援などで利用する介護ロボットが対象

○装着型パワーアシスト
(移乗支援)



○非装着型離床アシスト
(移乗支援)



○入浴アシストキャリー
(入浴支援)



○見守りセンサー
(見守り)



ICT・介護ロボットプロジェクトチームと環境把握

プロジェクトチーム結成

- ①管理者 ②相談員 ③ケアマネ ④介護スタッフ
- ④看護職員 ⑤機能訓練指導員

環境把握

ソフト

- ①人員配置（看・介）
- ②常勤：非常勤
- ③離職率

ハード

- ①記録：手書き
- ②施設内ネットワーク環境：なし
- ③会計ソフト・ケアプランソフトあり
ホームページ整備済

課題の抽出と介護ロボット導入目的

① 職員課題

- ・記録があいまい。
職種ごとの記録が重複している。
- ・ケアプランが有効活用できていない。
- ・業務に追われて利用者と接する時間がない。

記録の一貫性
業務の効率化

導入目的

- ・記録や情報を共有する。
- ・利用者に合わせた有効なケアプランを作る。
- ・個室での事故を減らす。夜勤時の負担を減らす。

② 利用者課題

- ・何となく自立支援介護に取り組んでいるが
効果が見えない。
- ・スタッフにより利用者への関わり方が違う。

サービスの見える化
ケアの質の向上

導入目的

- ・自立支援のエビデンスとリスクマネジメント（転倒防止）
- ・サービスの標準化（口腔ケア・看取り・認知症ケア）

③ 法人課題

- ・正規職員の採用ができないため、パートや
派遣の比率が高い
- ・法人内異動が多くて専門性が定着しない

人員確保・教育
組織改善

導入目的

- ・働きやすい職場づくりによる職員の継続雇用
- ・法人のブランディング

ICT・介護ロボット × 連携

介護記録

記録情報共有

睡眠センサー



睡眠・覚醒・離床・
呼吸状況モニタリング



無線LAN
アクセス
ポイント



ナースコール



コール通知・内容
自動記録



iPhone

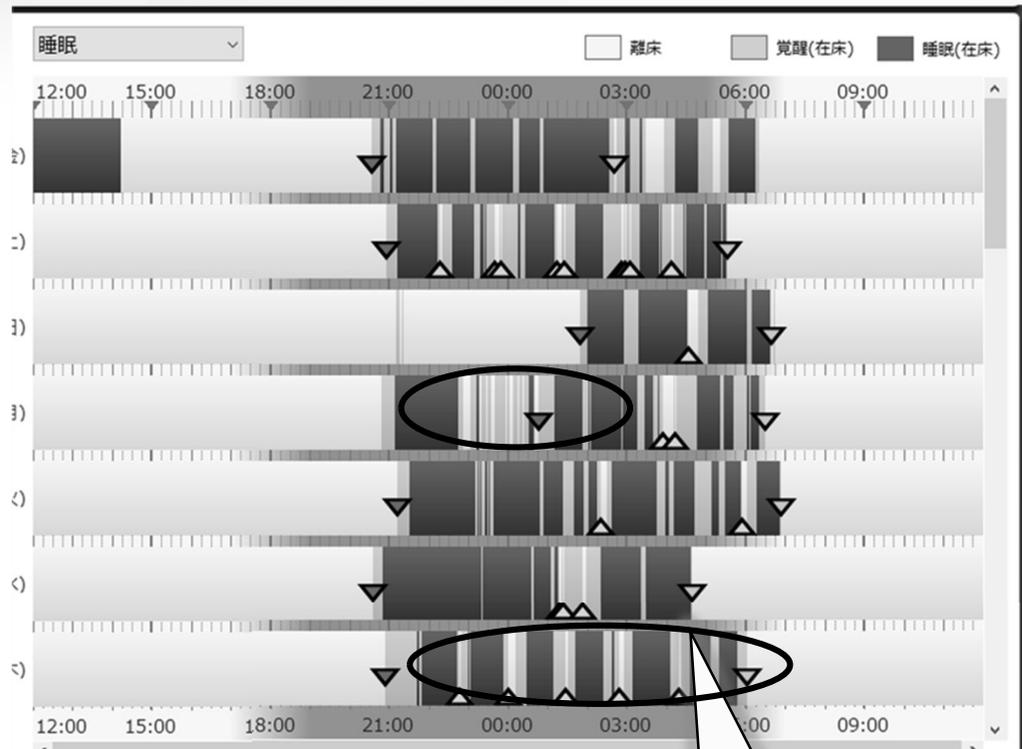
見守り支援システム



- ・赤外線センサーによる動きの見守り
- ・音とシルエット映像録画
- ・転倒・転落の予兆、危険の感知

センサー例

睡眠センサー(眠りスキャン)



利用者の睡眠状況を見える化する

見守りセンサー(ネオスケア)



シルエット画像



危険動作を感知して通知する

参考1

Practical Use 1

記録業務のICT化でイチバンを目指す



施設長 榊原瑞恵



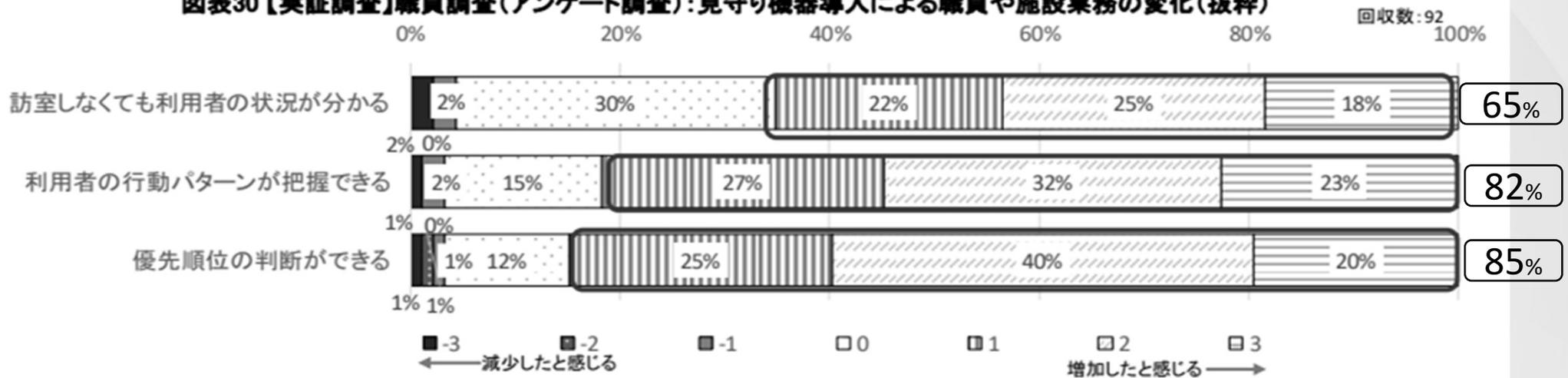
Practical Use 2



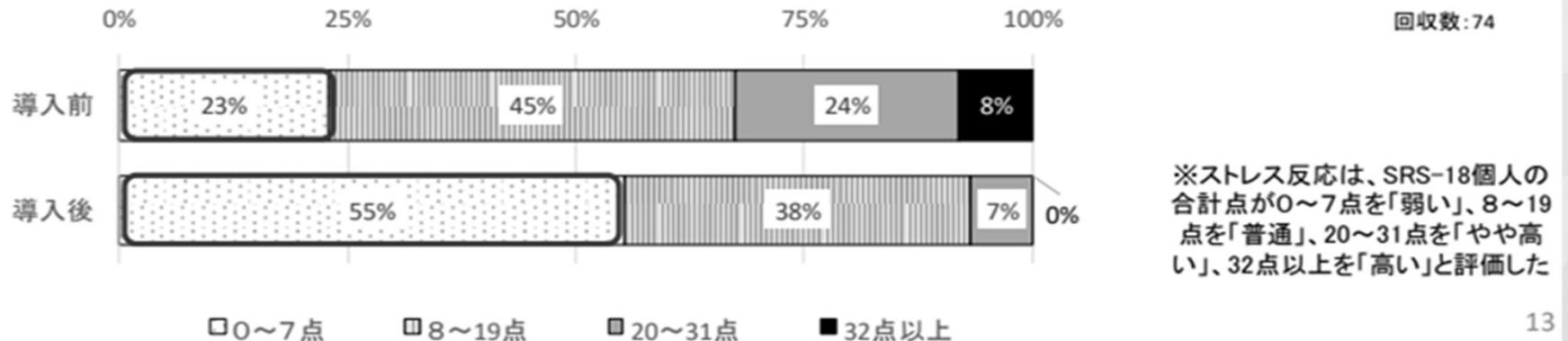
介護ロボットの効果実証に関する調査結果

調査対象	調査方法
見守り支援機器を新規導入又は導入している介護老人福祉施設(5施設)、介護老人保健施設(3施設)、認知症対応型共同生活介護(6施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員調査(タイムスタディ調査):各施設実証対象とするフロア等を選定の上、5夜勤分を対象 ・職員調査(アンケート調査):各施設実証対象とするフロアを選定の上、夜勤対象者が回答 ・利用者調査(アンケート調査):見守り支援機器を使用している利用者について、職員が回答(利用者へのヒアリングも実施)

図表30【実証調査】職員調査(アンケート調査):見守り機器導入による職員や施設業務の変化(抜粋)



図表31【実証調査】職員調査(アンケート調査):見守り機器導入による心理的ストレス反応測定尺度(SRS-18)合計点の変化



(2) 自立支援の標準化

自立支援を意識したICT化の経緯(未来投資会議)

未来投資会議 第2回 (平成28年11月10日) 資料8
厚生労働大臣提出資料より抜粋

ICTを活用した自立支援・重度化防止に向けた介護に関する取組の展開

1. 「科学的に裏付けられた介護」の普及

<課題>

- 現在の介護保険総合データベースでは、サービス種別は分かっても、提供されたケアの内容までは記録されていない。

<現状>

同じ通所介護でも…

自立支援指向の介護

本人ができる部分はしてもらい、できない部分は介助しつつ訓練。

自立支援を意識しない介護

本人ができる部分についても介助をしてしまう。

データベース上はどちらも「通所介護」とされ、区別できない。

データベースを分析しても、どのようなケアが自立につながるか分からない。

<今後の具体的な取組>

- 提供されたケアの内容までデータベース化し、同じサービス種別であってもケアの内容で区別できるようにする。

例) 入浴

自立支援指向の介護

脱衣：できない部分のみ介助
移動：浴槽をまたぐ訓練

自立支援を意識しない介護

脱衣：介助者が全て介助
移動：リフト使用

データベース上それぞれのケアの内容により区分する。

- ・ データベースの分析によって、「科学的に裏付けられた介護」の普及が可能になる。
- ・ 介護報酬等での評価によるインセンティブ付けの検討。

【背景】介護分野は、エビデンスに基づく介護サービスの「標準化」「一般化」が進んでいない。

「厚労省が考える科学的介護の目的」

- ①自立支援の促進
- ②技術革新の応用

この議論がR3年度の改訂に大きく反映された…

寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進

概要

【介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院】

- 介護保険施設において、入所者の尊厳の保持、自立支援・重度化防止の推進、廃用や寝たきりの防止等の観点から、医師の関与の下、リハビリテーション・機能訓練、介護等を行う取組を推進するため、
 - ・ 定期的に全ての入所者に対する医学的評価と、それに基づくリハビリテーションや日々の過ごし方等についてのアセスメントを実施するとともに、
 - ・ 介護支援専門員やその他の介護職員が、日々の生活において適切なケアを実施するための計画を策定し、日々のケア等を行う取組を評価する加算を創設する。【告示改正】
- その際、CHASEへのデータ提出とフィードバックの活用によるPDCAサイクルの推進・ケアの向上を図ることを求める。【告示改正】

自立支援に関する初めての加算

単位数

<現行>
なし

⇒

<改定後>
自立支援促進加算

300単位/月（新設）

算定要件等

- 以下の要件を満たすこと。
 - イ 医師が入所者ごとに、自立支援のために特に必要な医学的評価を入所時に行うとともに、少なくとも六月に一回、医学的評価の見直しを行い、自立支援に係る支援計画等の策定等に参加していること。
 - ロ イの医学的評価の結果、特に自立支援のための対応が必要であるとされた者毎に、医師、看護師、介護職員、介護支援専門員、その他の職種の者が共同して、自立支援に係る支援計画を策定し、支援計画に従ったケアを実施していること。
 - ハ イの医学的評価に基づき、少なくとも三月に一回、入所者ごとに支援計画を見直していること。
 - ニ イの医学的評価の結果等を厚生労働省に提出し、当該情報その他自立支援促進の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用していること。

解釈通知（老企第40号・R3.3.16）から読み取る自立支援とは？

**自立支援
とは**

■入所者が尊厳を保持し、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要な日中の支援

対象

原則として入所者全員

**算定
要件**

1. 医師による医学的評価（入所時と6か月に1度の見直し）
2. 多職種で自立支援計画を策定し、計画に沿ったケアを実施する。
3. PDCAサイクルを回して、継続的に、尊厳の保持と自立支援の質の管理をすること。

↓ 『介護保険最新情報Vol.934（解釈通知）』

- 画一的・集団的な介護、個別的ではあっても画一的な支援計画による取組は評価の対象にならない。
- リハビリや機能訓練の実施のみでは加算の対象にならない。

何を評価するの？

自立支援の仕組みを作る努力をすることに対しての評価

「お世話する」介護から「自立を促す」介護へ

介護施設には、それぞれ介護現場で培った素晴らしい介護サービスがある……

自立支援介護の壁

1. 何となく無意識にサービスをしている。
2. 「してあげること」が美学になっている。
3. スタッフによってサービスの価値観もレベルも違う。
4. 本人が「できないこと」からアプローチしたサービス設計になっている。



ICT活用によるエビデンスに基づく介護サービスの構築

・ADL・QOLの維持向上

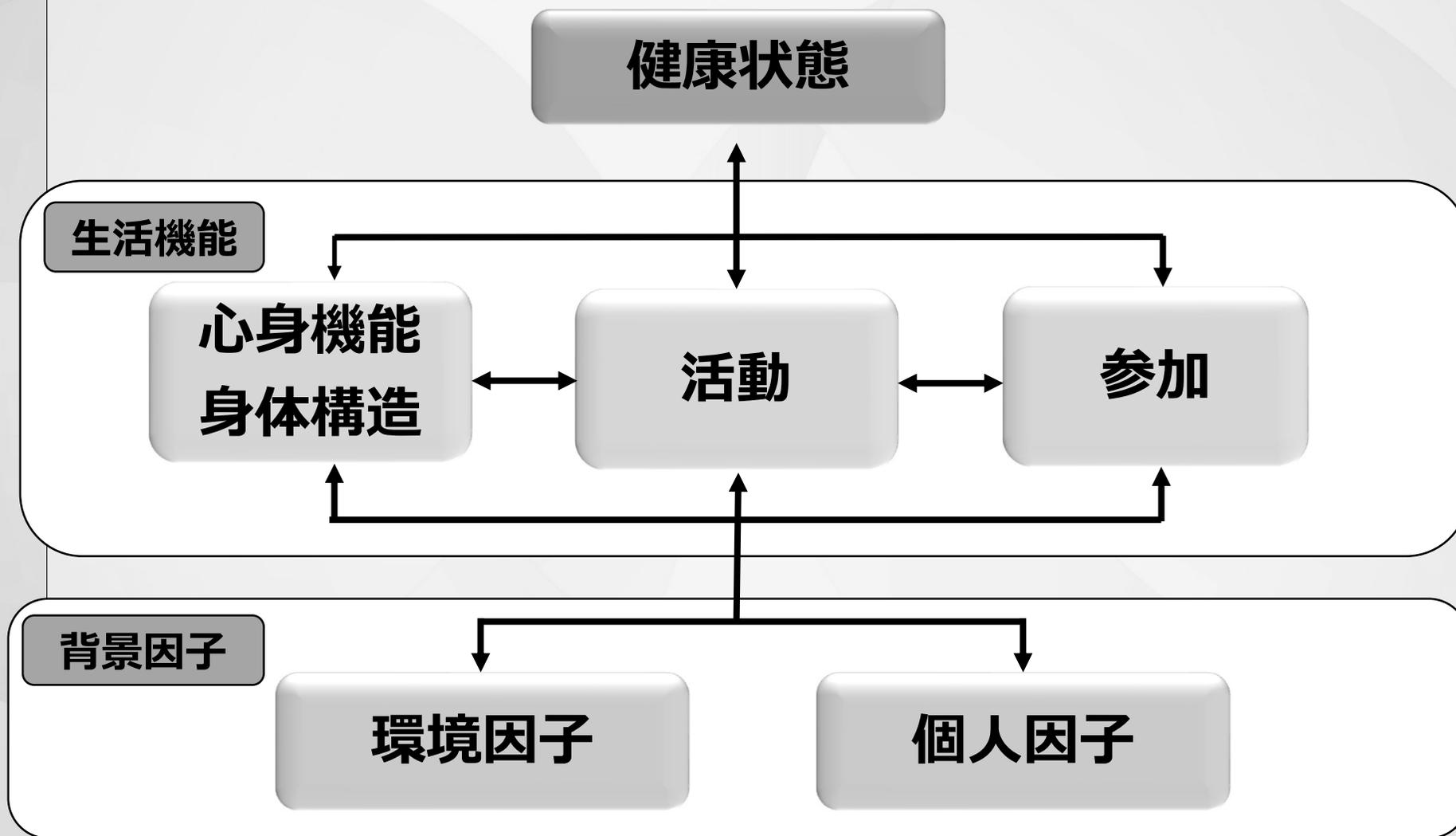
・データの蓄積 国はLIFEにおいて科学的根拠のためのデータを求めている。

・現場が創りあげた素晴らしいサービスの証明

・業務の効率化

ICF(国際生活機能分類) の基本概念から自立を目指す

参加と活動からADL・QOLを維持・向上させる



参加と活動からADL・QOLの維持・向上を目指す

I. サービスを見える化する

現在、施設が実施しているサービスを整理する

II. 利用者を深く知る

現在

① 現在の状況を把握する

人生

② 人生歴からグルーピング(類型化)する

価値観

③ 価値観に沿った自立を支援する

III. 標準化と継続

① PDCAサイクルにより標準化・継続する

I. サービスの見える化

現在、施設が実施しているサービスを整理する

活動

- ・創作活動・芸術活動・季節行事・クラブ活動
- ・レクリエーション・個別活動・傾聴・居室関わり
- ・地域や異年齢交流・外出・家族交流・声掛け…

専門的ケア

- ・リハビリ・医療ケア・口腔ケア
- ・看取りケア・認知症ケア…

人

- ・介護・看護・機能訓練指導員・事務・相談員
- ・ボランティア・家族・地域…

関わり方

- ・積極的な関わり・静かな関わり
- ・見守り・個の関わり・傾聴…

サポート

- ・福祉用具・ICT/介護ロボット
- ・設備/家具・道具… その他、ソフトな関わり

サービス資源の意識

インターライ方式等によって、現在の状況を把握する

基本情報

- 参加
- 参加状況尺度
- 余暇
- 交流
- 知己
 - ・社会との関わり
- 意欲

QOL

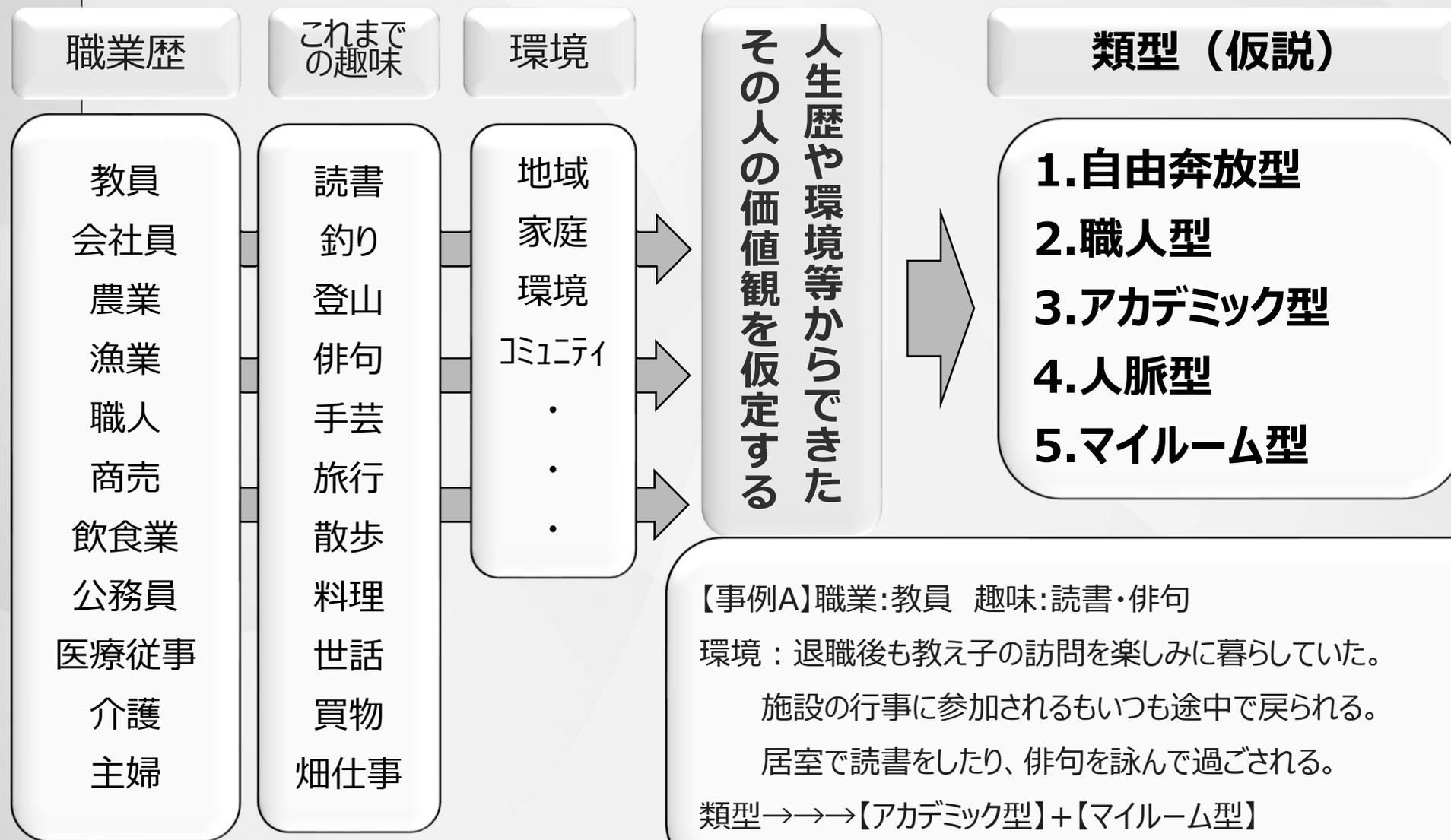
- 生活満足度
- 心身機能・構造
- 要介護度
- 認知機能尺度
(CPS)
- うつ症状
- 痛み尺度

活動

- 日常生活自立段階
- IADL
Improvement
Scale
- 活動時間

利用者を知る

② 人生歴からグルーピング(類型化)する



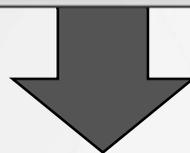
利用者を知る

価値観に沿った自立を支援する

現在の状況 + グルーピング(類型) から
目標を設定する。(価値観や生きがいを重視)
⇒終盤の人生をどう生きたいか



施設入所者の心理 : 孤独感・不安感・焦り・あきらめ



職員のかかわり方や方針を決める(声かけ等)

施設のサービス資源から自立支援プランを立案へ

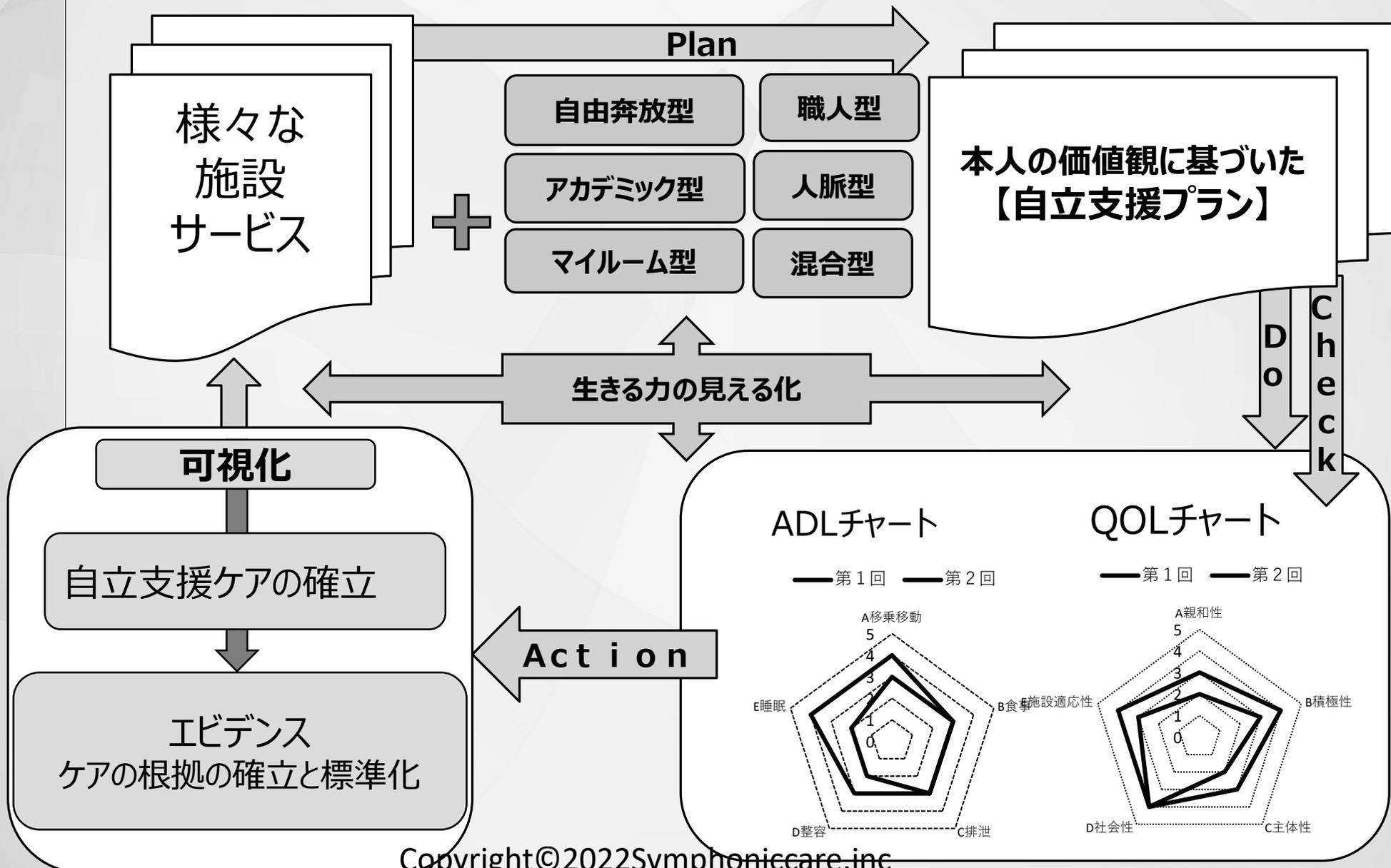
【事例A】大目標：俳句の個展を開催する。教え子を個展に招待する。

中目標：歩行訓練により、個展開催日を元気に迎えられるよう、体力を維持する。

→居室で過ごす時間を大切にしながらも、適宜声をかけて他者とのコミュニケーションを促す。

自立支援ケアの継続と標準化

PDCAサイクルにより標準化・継続する



認知症ケアにおけるチームケアの重要性

チームで認知症をケア

認知症ケアは、たった一人で完結することは無理！

抱え込まず、家族も含めたチームでケアをする

見守りケア

認知症の方の生活を阻害しない程度に観察することも大切

転倒予測・居室での過ごし方・時間や心理状況
による周辺症状の把握・行動の目的を知る

目標と情報の共有

見守りケアの情報

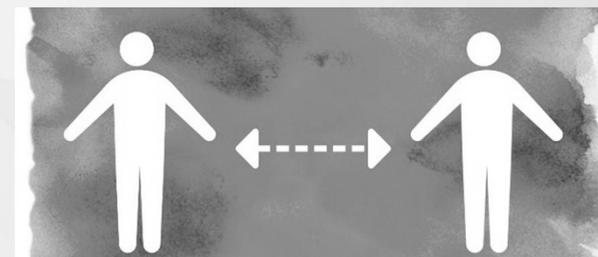
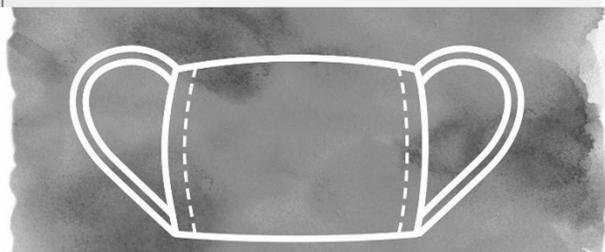
状態の変化

成功したケア・失敗したケア

会話や反応

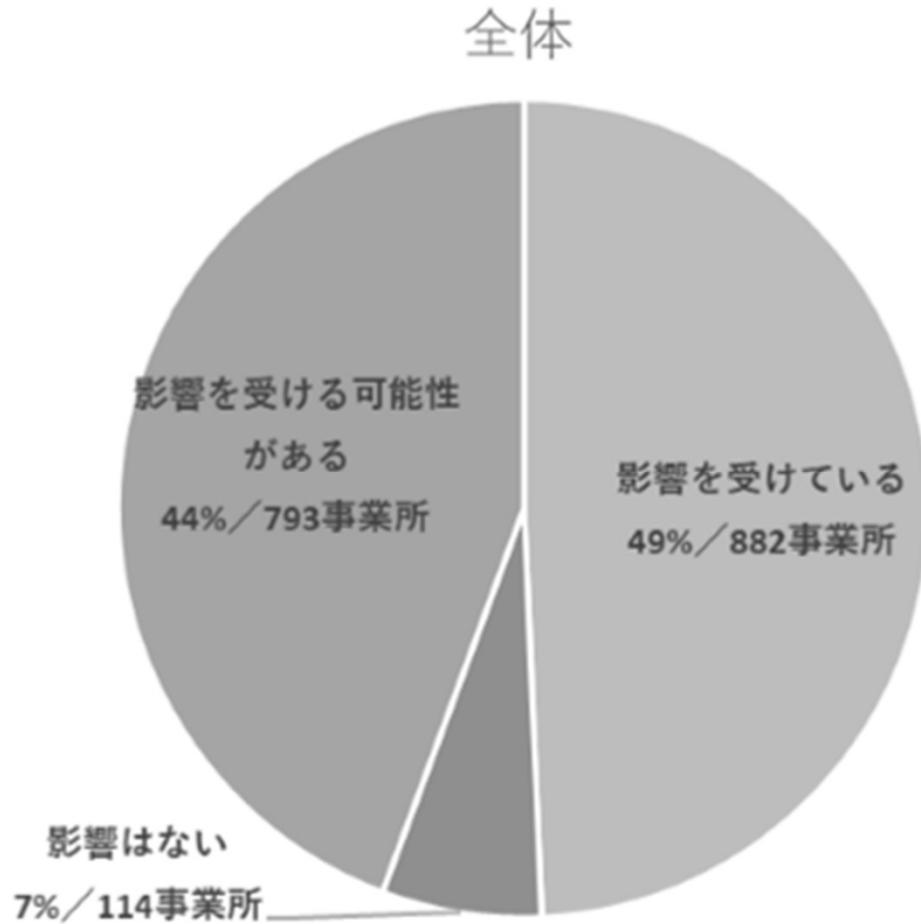
ICT・見守り支援システム等の利活用の可能性

(3) コロナから学ぶ感染症対策

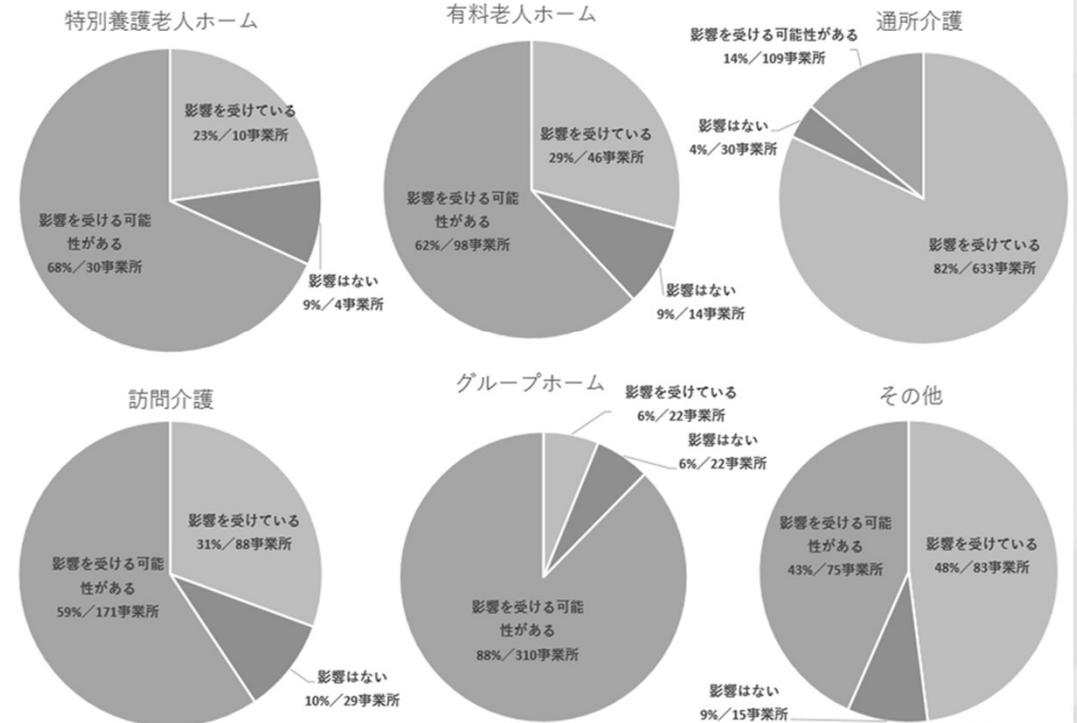


新型コロナウイルスでの介護事業所の経営ダメージ

全国介護事業者連盟(令和2年4月22日)緊急調査結果の抜粋



経営への影響【サービス別】



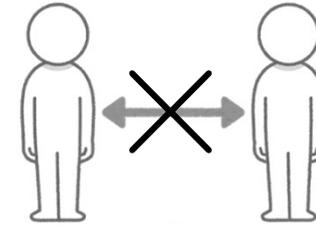
◇施設や通所介護・訪問介護事業者は93%が経営悪化

コロナクラスターを振り返って

クラスター対応で見た介護施設の課題

① 感染症対策への不安

- ・ ソーシャルディスタンス困難
- ・ スタッフ（家族）感染時の対応
- ・ 情報不足（今までのマニュアルが通用しない・・・）



② 介護人材不足の深刻化

③ 衛生用品の不足と費用の増大



④ 在宅サービス利用者の減少

⑤ 新規利用者（入所者）の受け入れ不安

⑥ 利用者のADL・QOL低下

⑦ 医療的支援の拡充

施設での集団感染（クラスター）を食い止める

1. 既に市中感染があることを前提とした対策

- 1例目となる方の早期発見

2. 施設感染者 発生時の初動体制 整備

- 早い段階のゾーニング〈事前の想定・共有〉

- やむを得ない訪室制限に備えた対策・整備

- 帰宅できない職員対応

3. PCR検査や入院が速やかにできる仕組み

施設における新しい生活様式（日常）への対応

【感染予防を前提としたケアの確立】

1. 人との接触を避けるオペレーション

- 人手に頼りすぎない介護 = ICT活用
- オンライン診療との連携
- 電子処方箋との連携



2. 生産性の向上

- オンライン面会の深化（ADL・QOL維持の仕組み）
- 認知症リスクへの対応

3. サービス質の向上

- 人材不足もサービスの質を守る = ICT活用
未来に向けて「業務効率化」が鍵

4. 感染症対応力の強化

- 各種感染症にあわせた日常的PPEの実施

コロナ禍における対策とICTの可能性

Copyright©2022Symphoniccare.inc

介護現場	<u>感染者の訪室制限 対応時のサービス確保（見守りシステムの活用）</u>
	施設内ゾーニングと見守り連携（見守りシステムの活用）
	職員の感染時夜勤者が確保できない時の他階のスタッフ協力（インカム等活用）
	代替職員に対応する個別詳細情報伝達システム（注意すべき記録・画像の表示等）
	アレルギー食や誤薬のアラート機能
	B C P 計画とのテクノロジー連携
	安全なオンライン面会の深化（多様な活用）
人材確保	感染拡大時等の代替職員の早急な確保(法人内ICT介護人材バンクシステム)
	求職者・小中高校生の福祉体験のためのバーチャル体験
施設整備	新規施設整備における陰圧室の設置
在宅	デイサービス・ショートステイ利用できない利用者の在宅時見守りシステム
連携	<u>災害時他非常時連携システム（介護職員や厨房の近隣施設相互連携等）</u>



4章 まとめ